

第2回 原子力発電・サイクル専門部会 議事録

1.開催日時 平成15年8月7日(木)9:30~12:00

2.開催場所 中央合同庁舎第4号館 2階 共用第3特別会議室

3.出席者

専門部会委員

竹内原子力委員(部会長)、遠藤原子力委員長代理(部会長代理)、
近藤参与、清水参与、芦野委員、石樽委員、内山委員、岡崎委員、神田委員、
岸田委員、白土委員、鈴木委員、宅間委員、中神委員、庭野委員、増田委員、
松田委員、松本委員

原子力委員会

藤家原子力委員長、木元原子力委員、森嶋原子力委員

内閣府

藤嶋参事官、後藤企画官

経済産業省

原子力政策課 佐藤課長補佐

文部科学省

核燃料サイクル研究開発課 谷課長補佐

4.議題

(1)原子力発電・サイクル専門部会の当面の進め方について

(2)「核燃料サイクルについて」、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」の紹介

(3)各事業等の現状について

(4)現時点における課題について

(5)その他

5.配付資料

資料サ第2-1号 原子力発電・サイクル専門部会構成員

資料サ第2-2号 原子力発電・サイクル専門部会の当面の進め方について

資料サ第2-3-1号 核燃料サイクルについて

資料サ第2-3-2号 我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について

資料サ第2-4-1号 日本の原子力発電事業の現状

- 資料サ第 2 - 4 - 2号 当社事業（再処理・MOX）に関する現状報告
資料サ第 2 - 4 - 3号 東海発電所の廃止措置の現状について
資料サ第 2 - 5号 第 1 回原子力発電・サイクル専門部会 議事録

6．議事概要

（ 1 ）開会挨拶

開会に当たり、竹内部会長より以下のとおり挨拶があった。

【竹内部会長】本日は、3つのテーマについて報告、審議したい。第1点目は、原子力委員会が公表した「核燃料サイクルのあり方について」と「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」を原子力委員会から紹介、議論する。第2点目は、長計のフォローという観点から各事業の現況について報告いただく。本日は、主に電気事業者関係を主体に行ないたい。第3点目は、1、2での議論を踏まえ、いずれ次期長計を議論する時期になるという観点から将来の問題点について整理を行いたい。

（ 2 ）新任専門委員紹介

事務局より、専門委員の交代についての紹介があった。

（ 3 ）資料確認

事務局より、配布資料の確認があった。

（ 4 ）原子力発電・サイクル専門部会の当面の進め方について

原子力発電・サイクル専門部会の当面の進め方について、事務局より資料サ第 2 - 2号の説明があった。

【竹内部会長】何か意見があればお願いしたい。特に無いようであれば、この議題は最後の議題にも関係するので、その時にまた関連の意見をもらいたい。

（ 5 ）「核燃料サイクルについて」、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」の紹介

事務局より資料サ第 2 - 3 - 1号及び資料サ第 2 - 3 - 2号の説明があった。

【遠藤部会長代理】特に「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」の座長を務めたこともあり、自分の考えを二、三、補足したい。

原子力委員会が設置されたのは1956年。その当初から、原子力委員会の基本的な方針は核燃料サイクルの確立である。この方針に沿ってこれまで政策を進めてきたが、最近

の状況を見ると、特にBNFLのデータ改ざんからいろいろな問題が起こり、我が国の核燃料サイクルは遅れてきている。しかし、何とかして核燃料サイクルを軌道に乗せなければならないと痛感し、そのための方策の1つとして、核燃料サイクルをもう1回原点に立ち返って見直し、なるべく易しく、より具体的に示すことが必要ではないかと考えた。このことから、約半年にかけて行ってきた「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」の結果が、今回の「核燃料サイクルについて」である。この資料をもとにして、これから原子力委員会が行なっていくことの方がはるかに大切である。いろいろな方法が考えられるが、1つは検討会で意見をもらった方々と、この資料を使って膝を交えて話し合うことを考えている。また、プルトニウムは、非常に機微な核物質であって、日本の場合は、念には念を入れて取り扱っていく必要がある。このため、原子力基本法と各種法令の整備、NPT、IAEAの保障措置の実施などを行ってきた。さらに、日米、日仏などの2国間協定などもあり、そういった国内・国際的な枠組みによって十分であると思っている。しかしながら、昨今、核不拡散体制はかなり揺さぶられていることから、特に日本はしっかりとやっているということを内外に示すことが必要であり、そのためにはより一層の透明性を示す必要があると考えている。そこで、作り上げたのが「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」である。簡単にいうと、再処理の段階、貯蔵の段階、成型加工の段階のそれぞれにおいて、プルトニウムの流れに透明性が確保されることである。プルトニウムについて透明性が確保されていることを、日常的な言葉で言うと、その流れの中で、誰が管理責任を持っているのか、どこで使うのか、いつ使うのか、どのぐらいの量を使うのかという4つの要素が対外的にきちんと示されることである。ただし、段階によって濃淡が出てくるもので、後に行くに従って濃くなるのは当然であるが、そのようなことを示したのがこの基本的な考え方である。また、国外への説明が重要であるため、これを英訳して説明いくことも考えている。

【木元原子力委員】なぜこの「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」を立ち上げたか、ということは、「はじめに」というところに書いてある。ここにあるようないろいろな不祥事を含めて、特に核燃料サイクルに対しての懸念が出て来てどうするかといった時に、分かり易く説明すればいいではないかという意見もあったし、国民はよく分かっていない、だから教えてやろうという姿勢もあった。しかし、私は否定した。第1に、原子力委員会がもう少し謙虚になって、原点に立ち返ってもとから、なぜ日本は原子力を始めたのか、なぜ核燃料サイクルというものを考え、なぜそれを実施しようとしているのか、原点に立ち返って考えなければいけないのではないかとということで検討会を行うこととした。いろいろ意見を伺った中で、事務局と一緒に我々は考えた。それが今回の結果であり、まだまだ言い足りない分はあると思うが、1つまとまったので公表した。原点に立ち返るといって、白紙に戻すのかという意見もいろいろな方から伺ったが、そうではない。なぜ

日本はエネルギー行政の中でこういう形をとっているのか、その一番もとに立ち返って、そしてそこからトレースしていく、たどっていくと、日本の現状が全部見えてくるのではないか。その中には国民がどういう暮らしをしたいのか、経済成長をどうしたいのかということも見えてくるわけで、そこから立ち上げていかないと、核燃料サイクル政策というものは認められないと思っている。

それから、31ページの「国民との相互理解のために」で、今までは「国民理解」という言葉を使っていたが、国民に理解させるという姿勢がありありとあったし、またそれを解釈する時にも、国民が理解できるよう易しい言葉を使うと言ってきた。これは不遜である。そうではなく、国民理解というのは、国民をまず理解するということが最初である。国民がどのようなことを考え、またなぜ反対運動をしているのかということを理解するし、それから、「いや、ちょっと待って、私たちはこう考えているけれども、これはどう？」という、話し合いの積み重ねで相互理解が生まれて、やはり健全な形で政策が施行されるのではないか。こういう考えのもとに「相互理解」という言葉を入れた。また、31ページの終わりの行に、「広聴」という言葉を入れた。今まで公に聴くという言葉が使われていたが、広く知らしめすという言葉があるならば、それに対比して広く聴くというものが、これが必要ではないか。経済産業省でも昨年あたりからは、「広聴・広報」という言葉を使うようになり、これも、成果だと思う。

32ページの後半に書いてあるが、市民参加懇談会を多くの方の協力で立ち上げた。始まったばかりでもあり、形態はこれからいろいろな形で整っていくと思うが、固定化した形態で展開するのではなくフレキシブルに展開して、施策がうまくいくようにお互いが理解し合いたいと考えている。

プルトニウム利用計画についてであるが、「余剰プルトニウム」という言葉が使われるが、利用計画がなければ余剰になるのであって、利用計画があれば余剰ではないという解釈を自分は持っている。121ページのQ&Aの2-13で「プルサーマルを選択することで、利用目的のないプルトニウムを持たないという原則は担保されるのですか。」という質問があるが、これについては、「あり方検討会」の9回の中の意見とか、県知事さんとか、いろいろな意見をいただいた。その疑問に対しても「プルトニウム利用の基本的な考え方について」という形で回答した。文言については、大変シビアに捉えた方もいると思うが、計画というものはある種のフレキシビリティを持たないと実行できないことがある、という解釈を自分はしている。いずれにしても、このようにきちんと公表したことによって、原子力委員会の姿勢が外から見えるようになったのではないかと思う。

【森嶋原子力委員】核燃料サイクル政策自体については、長計を定める際に、ここに参加されている多くの方も含めて多くの方がいろいろな観点から検討された結果、採用されたものである。長計には、核燃料サイクルをやりますという形で書いているが、これに対し

て一部からは、国策だということでブルドーザーのような政策の進め方ではないかという意見もある。核燃料サイクルという政策自体をもう1回検討したとしても、現時点では長計で書かれている線と結論は変わらないと思う。しかしながら、ブルドーザーだという批判に対して、それをどういう風に説明するか、あるいは相互理解をするかという点では、先ほど木元委員が言われたように、原点に立ち返って考えてみる必要がある。これは、もう一度振り出しに戻るというのではなくて、もう1回論理の立て方を原点に立ち返って考えてみるということであり、目線を専門家あるいは政府ではなく、いろいろ批判される方のところに置いて、長計あるいは原子力委員会はどういう考え方をしているのか、という観点からまとめようとしたものである。

【竹内部会長】専門委員の方から、質問等があればお願いします。

【神田委員】まず全体としては、一步踏み込んだという印象を受ける。また、細かいことだが、燃料電池は、使い方の問題と思うので、この場所ではないのではないかと思う。

それから、燃料輸送のことが書いていない。使用済燃料も含めて輸送は大変な問題であるにもかかわらず、余り問題意識がないようにうかがえるのが心配。ウラン濃縮について、どう考えているのかということも書かれていないように思う。

バックエンドの官民の位置付けについては、この間発表されたエネルギー基本計画の方が突っ込んだ意見がまとめられている。バックエンドに対して国はどういうふうにすべきであるかということ、原子力委員会は立場を明らかにして意見を述べた方がよいのではないかと思う。

核不拡散について、自分が今一番懸念しているのは、アメリカに対してである。アメリカの上院議会では、日本は核武装を近くするのではないかという方向で検討会が始まっていると聞く。このような疑問をもっているアメリカ人に対し、日本は核武装をしないということや、プルトニウムを核兵器のために使わないということ、原子力委員会はしっかり答えていくべきと思う。先ほど英文を作るとあったが、特にアメリカに対しては宣伝していく必要がある。

【竹内部会長】自由化を踏まえた官民分担と原子力、特にサイクルを巡る問題についてはこれからの大きな議題と思っている。日本は核武装をするのではないかというような疑念についても、これから答え方を考えていかなければならないと思う。濃縮については、最近、話題がなかったということもあり、今、論点になっているものを中心にまとめたものと考えている。

【宅間委員】極めて詳細な論理立てとなっており、非常によくまとめられたと思う。少し

気になったことが幾つかある。まず1つは、例えば8ページのところのエネルギー安全保障のところ。ここでは、短期的な緊急時のリスクと長期的な資源の枯渇を考えているが、原子力をエネルギー安全保障という言葉でとらえると、自分は、エネルギーについてのリスクの発生防止と、起こったときの影響緩和対策の2つがエネルギー安全保障の基本であると考えている。この発生防止と影響緩和を、短期的・長期的にマトリックスで見た時に、核燃料サイクルを含めて原子力を国内でやることは、短期にも長期にも、発生防止にも影響緩和にも、非常に大きな意味を持つという観点でエネルギー安全保障をとらえた方がいいと思う。

もう1点は、日本は最初から核燃料サイクルを国策としてやってきている。この国策は、リサイクルというよりも、むしろリサイクルによってプルトニウムを利用していくことである。要するに、一旦掘り出したウラン資源をウラン235から238に到るまで徹底的に使い尽くしていくというのが目的であって、そのためのリサイクルである。リサイクルというのは1つの手段であって、目的はやはり掘り出した貴重なウラン資源を徹底的に利用し尽くしていくことが基本だろうと思う。原点に戻ってと言うなら、そこを打ち出せばと思う。

もう一つは、軽水炉から出てきた使用済燃料を廃棄物と読めるように見えるところ。国策としてプルトニウムを利用していき、ウラン資源を徹底的に使い尽くしていくことであるならば、使用済燃料は廃棄物だからこれをリサイクル利用していくという通常の「廃棄物リサイクル利用」のイメージでは少し情けない。むしろ、プルトニウムを利用していきという前提に立てば、軽水炉は発電設備であると同時に、プルトニウムという新しい燃料物質の生産工場であるとはっきり打ち出すべきではないかと考える。

23ページでは、原子力推進と電力自由化が相入れられるような施策を行なわなければ、電力会社は原子力の新增設は選択できない、というような言い方の方がすっきりしているという気がする。

【岸田委員】おととい発表された「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」について、先ほど説明があり、イメージとして非常にはっきりしてきたと思う。しかし、ある新聞では、結構きつい感じの見出しも出ていて、特にこれから、電力会社もプルサーマルを進めていくための努力をし、また、再処理工場を今まさに試運転をしてこれから稼働しようというような状況の中で、地元などの関係で、まだはっきりと公表できない部分も残っている。仮に電力会社が明確にできない状況でも、再処理工場について安全性という問題が片づけば、試運転などをスムーズに進めていけるというふうに理解して良いと思うが、そのところを確認させて欲しい。

【遠藤部会長代理】海上輸送の問題について、確かに余り触れてないのは、今回の核燃料

サイクルについてのホットイシューでないということで取り上げていないだけである。海上輸送は次第に難しくなりつつあるという現状は認識しており、重要な問題である。

エネルギー安全保障というのは、今まで、余り定義がなされないままに使ってきたというのが事実と考えており、いろいろな切り口があるのだと思う。また、時代によってもエネルギー安全保障というのは変わってきている。例えば、第2次世界大戦の際は、エネルギー安全保障というのは軍事のためだった。したがって、この報告書の考え方がすべてというつもりは全くなく、1つのエネルギー安全保障へのアプローチだと思っている。

プルトニウム利用計画については、再処理、貯蔵、それからJ-MOXといった段階が進むに従って、中身がより詳細、具体的になっていくものと考えている。

【内山委員】原点に戻るといふ点や国民の目線に立った点については非常に新しい方向と思う。原子力産業は、非常に特殊な産業との位置づけになっているわけだが、電力自由化の流れの中で、原子力産業が今後も動いていくのかどうかということに懸念を持っている。原子力はその特殊性から、当然国がいろいろな形で関与しているのは分かるが、原子力の投資は非常に巨額なものであり、今後MOX工場や処分場を建設する場合において、投資リスクの問題など民間としてやっていくことに対して非常に難しい問題が出てくるのではないかと考えている。そういう意味で、電力自由化の中での、市場としての原子力産業のあり方が、今後の検討として必要ではないか。

【石樽委員】20ページに、放射性廃棄物という観点で環境負荷を低減するとあるが、確かに再処理をすることによって、高レベル放射性廃棄物の放射エネルギーは減る。しかし、再処理工場等からのTRUなどの廃棄物量は結構多く出てくるわけで、トータルとして本当に負荷を軽減するというデータがあるのならば、教えて欲しい。

【遠藤部会長代理】認識としては同じである。今回のものについて、環境負荷が減るのは高レベル放射性廃棄物に絞り込んで書いている。トータルについてはではない。

(6) 各事業等の現状について

資料サ第2-4-1号、資料サ第2-4-2号、資料サ第2-4-3号について、それぞれ白土委員、松本委員、鈴木委員より説明があった。

【竹内部会長】意見や質問があればお願いしたい。

【石樽委員】最後の廃止措置に関連して、質問というよりは原子力委員会にお願いをしたい。廃止措置では多量の廃棄物が出てくるので、その再利用が非常に重要な課題であると

関係者は認識している。放射性物質として扱う必要のない、クリアランスレベル以下の廃棄物の再利用を考えているとの説明があったが、ぜひ進めてもらいたい。さらに、海外でも例があるが、非常にレベルの低い放射性廃棄物を一般に外に出すのではなく、原子力界の中で再利用することを限定再利用と呼んでいるが、そういう利用もある。ただ現実には、需要と供給がうまくマッチするかどうかというようなこともある。

今具体的な話として、原研とKEKで進めている大強度陽子加速器の遮蔽体として非常に大量の金属が必要であるため、原研とKEKとの間で、場合によっては海外から汚染金属を輸入することも検討をしていると聞いている。日本国内でも、東海発電所の廃止措置等から、このような廃棄物が出てくるわけであり、これらの再利用は国の主導が必要であると考えている。現実の問題としては、放射線障害防止法や原子炉等規制法との関係もあり、いろいろ難しい点もあると思うが、量はともかくとして、象徴的な意味もあり、既に当事者間で話がスタートしているとは聞いているが、ぜひ原子力委員会のサポートもお願いしたい。

【竹内部会長】クリアランスレベル以下の廃棄物の再利用については、原子力委員会も原子力安全委員会も同じ立場だと思うが、やはり早くこういうものは進めないといけなさと考えている。さらに、限定再利用についても、やはり最初に使うのは、原子力事業者になると思う。法制的な問題もあるかもしれないが、こうした課題はこれから取り上げていく必要があり、将来の長計で何を議論するかといった観点からも、テーマの1つの候補であると思う。

(7) 現時点における課題について

【竹内部会長】冒頭に説明したように、年末までに2回ほど会議を開き、最終的には次の原子力長計で何を議論するかということを整理していきたいと考えている。各委員から、意見をお願いしたい。

【内山委員】「核燃料サイクルについて」の報告書の冒頭に、これからのエネルギー需要が世界全体で高まっていく、特にアジアのエネルギー需要が高まっていくとあるが、そういう中でアジアの原子力の問題があると思う。このような、国際的な視点から原子力委員会はどのような方向を考えるのか、あるいは国外の問題は全く別の問題であると判断していくのか、教えて欲しい。

【竹内部会長】当然のことながら、20～30年先には、日本のエネルギー供給は、特にアジア地域の経済発展からの影響を受けるのは明らかである。つまり、エネルギー・セキュリティという問題が強く出てきて、これをどう考えるかということが、将来の原子力、

特にサイクル路線を進めるにはポイントになると思う。

【松田委員】市民の立場から今の原子力のことを考えていくと、だれもが一番心配なのが、整備点検について安全管理の面からどの様にきちんとやっていくのかということだと思う。多額の費用がかかるとの理由で、手を抜かれるのが一番怖いので、これを担保するための外部的な評価のシステムの活用が重要と考えており、長計の中でそれが社会システムの論議としてきちんと議論されていくといいと思う。

具体的に言うと、原燃の使用済燃料貯蔵プール漏えいについては、本来だったらあってはならないことである。それが結果として出てしまったということは、何かの原因があったわけだから、その原因が将来は起きないということを国民に対して見せていくためのシステムが重要である。原子力というエネルギーを成熟した形で、これから人類が使っていくという前提のもとに立ったときには、この保証をしていくことが大事だと思っている。これを、ぜひ長計の中で取り上げていただきたい。

【竹内部会長】これは先回の長計の時はあまり問題にならなかったテーマで、この2年間で出て来た事例だと思う。今の点について、何か事業者の方で回答することがあれば願います。

【岸田委員】安全とコストの問題と思うが、実際に検査し、発電所を運転している立場で申し上げると、日本の原子力の基準、規格等は、国際的なものと比較した場合、厳しいものが多いと考えている。日本は、かなり厳しい目で見られて規制されていて、安全に対する余裕は、言い過ぎかもしれないが、ある部分では取り過ぎるくらい取っているのが現状であると思う。これから長計で議論してもらいたい問題について、安全第一であることは間違いないわけだが、経済合理性というものを特に国際的なベンチマーキングの中で我々がどの様に考えるべきか、ということをしつかりと議論してもらいたいと考えている。例えば先ほど、原電東海発電所の廃止措置の話があったが、合理的な処理処分とか廃止措置は、非常に大きな問題で、廃棄物と見なさないレベルはどんなものか、クリアランスレベルはどんなものかなどについて、国際的な標準も参考にしながら、そういう議論を取り上げてもらえればありがたい。

【松本委員】しつかりとした品質保証管理ができてなかったこと、機能しなかったことについて、非常に深刻に反省しており、これがうまく機能するようにしていくことが、地域の方の心配を少しでも払拭できるのではないかと考えている。そういうところまで踏み込んだ品質保証管理のあり方をしつかり積み上げていくこととしている。

【近藤参与】松田委員が提起した問題について、これは次の長計で議論する話ではなく、既に原子力保安院を中心にして、法令改正を10月1日施行で準備完了という状況である。何がポイントかという、従来の我が国の原子炉設置許可等においては、設置許可条件に、品質保証の計画や能力についての担保がなかった。設置許可の要件には、技術的能力等を判断すべしとあるが、従来は単なる技術者の数とか、どこの学校を卒業したとかという程度のことしか書いていなかった。それを審査して、当該申請者には事業能力あると判断していた。

それだけではおかしいということになり、現在、原子力安全委員会で技術的能力の判断基準を紙に書く作業を行なっていて、自分の理解が間違っていなければ、今年の10月か12月までに作成を終わらせるため、この夏休み中に集中的に議論している。今回の東電問題を受けて、品質保証体制の整備を事業者に要請する仕組みを作った。1つは、保安規定に品質保証体制を明記させて、それを保安検査の対象にするということで、運転段階以降の保安、品質保証活動について、しっかりと実施しているかどうかをいつでも保安検査でチェックできる体制にしている。もう1つは、原燃のプールの問題でもあるが、建設設置許可の後の工事認可の基準が、今の規制法にないということ。自分は何回も規制法を変えるべきとってきているが、技術的能力のところで読むように整備することを基本としつつ、工事認可申請書に品質保証体制を明記するように電気事業法を改正し、検査の対象にできるというような準備を行なっており、間もなく施行の予定である。従って、今後は建設段階においても品質保証活動がしっかりとしているかどうかを、国は外から検査できるという制度にした。以上のように、これからは変わるというふうに理解してもらって良いと思う。

【松田委員】今回の原子力委員会の「核燃料サイクルについて」を見せてもらって、とても分かりやすくかみ砕かれていて、私はある意味では大きな転換期に来たというふうに思う。国民のサイドに立った原子力政策ということに大きく変わっていくのではないのかという、明るい見通しをこのレポートから読みとった。他の審議会などではパブリック・コメントを行なう場合もあるが、これは原子力委員会としての考え方を伝えるということで、公表したということと理解して良いか。

【竹内部会長】これは、パブリック・コメントというより、これをもとに、今後国民の方々と対話をしていきたいと考えている。もっと直接的にパブリックのコメントを聞いて回りたいと思っている。

【後藤企画官】つけ加えると、これが新たな答申というよりは、これをベースに議論を進める。例えば、我々はホームページで随時意見を募集しているので、どんどん意見をいた

できれば、それに対して常に回答していくという姿勢でいきたいと思っており、期限を区切ってということではなく、ずっとやっていきたいとに考えている。

【松田委員】各省庁では、今タウンミーティングというようなものを行っており、また、私たちは委員会の中で市民参加懇談会も行なっている。これらを参考に、何かもう少しオープンで、これを中心にしながら広げていけるようなことを考えれば良いと思う。

【神田委員】学位論文を指導する関係で、これまでの長計を分析する機会が最近あったが、それを通じて前は非常に画期的なところが多くあったということがよく分かった。前回の長計の時には、少なくとも科学技術庁が存在していて、その全面的なバックアップがあった。第1分科会、第2分科会と、各々バックアップする課があった。次の長計を考え始めるといのであれば、バックアップの体制が心配である。こういうことを議論したいという気持ちはあっても、今の事務局を見ると、パンクしそうだから言うのはやめておこうかという感じを受ける。例えば2法人が統合するのであれば、その中でも原子力委員会バックアップ部局を作るのか。現在の事務局を増やすのは難しいような気がする。長計に向けてどういう体制で臨もうとしているのかということが分かると、議論したいことが言いやすくなると思う。

【藤家原子力委員長】前回の能力以下にするつもりはなく、体制については既に話は始めており、安心願いたい。

【芦野委員】自分は青森県在住であるが、青森県には、いろいろな施設を抱えている。例えば、貯蔵した後、50年たったら無くなるというように認識している県民がおり、根底のところでは正しい認識がないのが現実。このような問題は、若い人にアピールしていかないと進まないと思う。自分よりも1年でも若いという年齢制限で、コスモスクラブというものを作った。そこで、環境問題やエネルギー問題に関心を持つ人、何か問題意識を持つ人に集ってもらい、今は30名で勉強会を行なっている。今日のような会議に出た場合、どういうことが今中央で審議されているか、問題になっているかなどをこの勉強会の中で伝えている。今、若い人たちは、大人が決めたことは関係ないぐらいの意識が強い。東通村にも原子力発電所が、これから1基、2基、3基とできてくるが、そういうことも自分たちには関係ないと思っている若い世代が多い。そういう人たちに問題意識を持たせるような教育が必要ではないかと考えている。

【竹内部会長】芦野委員に、パネリストをお願いした青森市での市民参加懇談会でも、会場からもそのような意見をもらったし、この間の敦賀市でもあった。このような教育の問

題については、関係省庁と何らかを考えていかなければならないと考えている。

【宅間委員】自主・民主・公開という言葉が原子力基本法にあるが、これは考えてみると、原子力を扱う人間の行動規範、行動指針であり、非常に重い意味を持っていると思う。歴史的に見ると、当初は恐らく核兵器に使われないようにということであると思うが、当初の重みに加えて時代とともに少しずつこの意味が変わってくると思う。

今日的にこの自主・民主・公開ということを考えれば、例えば市場経済、電力自由化という中で、自己責任に基づく自主保安、高い倫理性を持った人間が自己責任で原子力安全を自分で作り上げていく。自分で自ら浄化しながら作っていくということで、これは品質保証という考え方で行なっているが、もう一つ裏にあるのは人間の品質保証、原子力を扱う人間の品質保証ということが非常に大事なことになってくる。そのように時代とともに変わってきている。

それから、公開については、当時は核兵器に使われないということが念頭にあったと思うが、今日的に見れば、これから市民社会になりつつあるという中で、公開の意味というものが相当変わってきていると思う。情報公開あつての対話の成立でありこれについては、広聴が重要であり、市民の参加も大事だと考えている。

この様に、もう一度今の時点で、「自主・民主・公開」ということが、技術者というか原子力に携わる者にとって大きな意味を持っているということを確認し、どうあるべきかということを考えてみる必要があると思う。

【岡崎委員】現長計からの1つの変化は、エネルギー基本法が制定され、基本計画が間もなく作られようとしているということであるかと思う。当然のことながら、基本計画は原子力長計を反映したものでなければならぬし、その裏返しとして、基本計画を達成するに当たって、原子力委員会は相応の責任を負っていると思っている。この中で、これからの原子力の官民分担は大きな課題であるため、原子力委員会がこの問題について、ぜひ本格的に取り組んでももらいたいと考えている。

なぜかという、私ども原研とサイクル機構は統合を控えており、独立行政法人になった場合には、新たに国が定める基本目標に沿った基本計画を作らなくてはならない。これは5年間を対象としたものであるが、その中で、特に産学官の連携を生かした形で研究開発等を進めなければならないということであり、具体的な目標や計画について原子力委員会の主導性が必要になってくると思っている。さらに、原子力発電や核燃料サイクルを取り巻く課題は大変多くあり、これを具体的に解決していかなくてはならない。そういうことを考えた場合に、次期長計では、エネルギー基本計画との関係、あるいはそのエネルギー基本計画をどう実行に移していくかという視点からの検証が大事になると思っている。また、神田委員から指摘があった新法人が原子力委員会等の政策を支える機能につ

いては、現在文科省の統合準備会議の中でも、ぜひそういう機能を新法人の中に生かしていくべきとの指摘をもらっており、政策の立案などに貢献をしていきたいと思っている。

【中神委員】二法人の統合で早速に中期目標を設定していくわけだが、その前に原子力委員会として、平成10年から12年まで議論した現在の長計をさらに一步進めた長計を示して欲しいと考えている。現在の長計は、JCOの事故の直後ということもあり、原子力政策についての理念や方向性を示したわけだが、いつ実現し得るのかということは示していない。その結果、例えば高速増殖炉は難しいから、核融合よりも実現が遅いのではないかなどという議論さえ出てきている。このため、核燃料サイクルや次世代の原子力が現在どういう状況にあるのか、また、これに対し今後、こう進めていけばこれが実現するといったシナリオ、必ずしもシナリオは一つではなく、いろいろな選択肢があるとは思いますが、そういうことを示していかないと、なかなか国民に分かってもらえないのではないかと思う。

さらに、核不拡散の観点から、米国では、再処理してプルトニウムを利用することは危ないのではないかという議論もある。こういうことに対して、日本としての考えや施策を明確に示していくことが大事であると思う。その点で1つ気になるのは、今回のレポートの中で、米国の先進燃料サイクル・イニシアティブについて、高速増殖炉サイクルの開発を提言しているというのは書き過ぎと思う。「増殖」という言葉はない方がいいと思う。今米国では、直接処分の場合、ユッカマウンテンのような施設を次々に作らなければならなくなるので、核不拡散性の高い核燃料サイクル技術を実用化していこうという動きがある。軽水炉サイクルについては2015年、高速炉を利用したサイクルについては2030年までに実用しようというもので、そういうものとの対比の中で、長計にどのように書き込んでいくかということだと思う。

【竹内部会長】現長計と次の長計の間に何が大きく変わったかということ、二法人や電力の自由化のような事業運営の形態、東電のような倫理の問題、国際的な話題などがある。この様なものが、これからの新しい議題になってくると思う。この議題については、また次回でも考えているので、その時にも伺いたいと思う。

【事務局】本日の議事録は事務局で作成し後日配布・公開したい。また次回会合については10月を目途に考えており、部会長と相談の上、別途連絡したい。